

御風がテレビで取り上げられましたが、糸魚川を文化都市たらしめているのは、御風が糸魚川で暮らしたからではなくて、その顕彰に地元の多くの人に取り組んでいるからであります。御風を学ぶために、市外からも人が糸魚川を訪れてくるからです。それでこそ、糸魚川の宝だし、そこをこれからどう伝えていくかというところだと思います。

先ほど、市長からいろいろ伺いましたので、これからの取り組みに関しましては、ご期待を申し上げます。よろしくお願いいたします。

最後に、今回の私の質問ですが、地方でのクリエイターの先駆者、相馬御風先生の顕彰とまちづくりについて、これは極めて個人的な気づき・アイデアであります。しかし、この議会でお話することが、私なりの御風先生の顕彰です。

糸魚川に住み、創作活動のアイデアを持ち、そのアイデアをなりわいとするスキルを持ち、スキルを生かすためのネットワークをつくった御風先生という先駆者をモデルに学んで、都会の人や若い人が糸魚川へ移住して、できれば御風宅の近くの伝統的な町並み、町屋に住んで、糸魚川のまちづくりをしてくださるということを願っております。終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に保坂悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

6番（保坂 悟君）

公明党の保坂悟でございます。発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、一般廃棄物最終処分場問題の今後について。

昨年末、一般廃棄物最終処分場適正化工事が完了しました。地元補償については、これまでのものと、今後のものとの整理すべきと考えます。

そこで、以下の各項目について、補償内容や今後の取り組みについて伺います。

- (1) 水銀を含むばいじんを埋めた公害防止協定違反について。
- (2) クローズド型（屋根つき）新最終処分場の地元補償について。
- (3) 大野区民の善意を踏みにじった道義的責任について。
- (4) 大野地区に対する補償内容一覧表の作成について。

2、日本一の子どもづくりについて。

(1) 子育て支援について

ブックスタート事業の目的と意義はどうか。

事故防止のためのチャイルドビジョンの取り組み状況はどうか。

がん予防として中学生のピロリ菌検査導入はどうか。

今季の子供インフルエンザ助成の効果はどうか。

病児保育の進捗状況はどうか。

学童保育の延長時間の検討結果はどうか。

(2) いじめ対策について。

重大事案やその他の事案の進捗状況はどうか。

いじめ防止対策の強化はどうか。

いじめの被害者と加害者の追跡調査はどうか。

いじめ解決の定義はどうか。

(3) 子供の基礎学力向上支援について

駅などに中高生向けの学習スペースの提供はどうか。

保護者向けに勉強癖がつくアドバイス集の提供はどうか。

新大学入試制度（2020年度）の対応についてはどうか。

教職員のOB・OGによる放課後先生制度の導入はどうか。

3、糸魚川市の魅力づくりについて。

(1) 海洋高校の産官学連携事業の拡充について。

高校生によるシーフードレストランの設置はどうか。

産官学金労言による起業教育システムの導入はどうか。

(2) 糸魚川白嶺高校の特色づくりについて。

（仮称）白嶺高校存続研究会の設立はどうか。

新潟県との協議の進め方はどうか。

産官学連携事業の創設はどうか。

(3) 権現荘の意識改革について。

直営ならでの取り組みはどうか。

外国人向けの日本文化体験プランの実施はどうか。

地域振興の使命は果たしているのか。その検証はどうか。

(4) 「住民立」の会社もしくは公社の設立研究について。

住民ニーズと住民サービスを住民がコントロールする会社組織の構築を行うべきと思うがどうか。

高齢者を中心に身の丈の緩い働き方を提唱してはどうか。

4、移住定住の促進策について

移住定住を促進するには住環境が大切であります。

そこで、生活者の視点から以下の点を伺います。

(1) 交通安全対策について。

狭い道路におけるカーブミラーの設置基準の強化はどうか。

高齢者が転びにくい、歩道の段差解消と路面舗装の状況はどうか。

狭い道路の側溝のふたの設置状況はどうか。

降雪時の農業用水、流雪溝等の転落防止策はどうか。

(2) 人口減少に対応した財産管理対策について。

空き家、墓地、耕作放棄地、山林等の管理者が市内にいない場合や、高齢化のため管理できていない場合のために、「財産管理条例」の制定を行い、放置させないようにすべきと思いますがどうか。

(3) 廃墟、廃屋の管理対策について。

廃墟や廃屋があることで、移住・定住の決意が揺らぐおそれがあります。そこで「廃墟・廃屋整理条例」の制定はどうか。

(4) ラジオ不受信地域の改善について

防災対策と生活の利便性向上策として、積極的に取り組むべきと考えるがどうか。また平成24年9月以降の改善状況はどうか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。

市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、公害防止協定違反を重く受けとめ、今後は、昨年12月18日に締結した協定書を遵守し、適正な管理に徹底してまいります。

2点目につきましては、大野区から平成23年10月にいただいた6項目の要望について、地域振興策として計画的に実施いたしております。

3点目につきましては、大野区の皆様には、ご不安とご心配をおかけし、おわびをさせていただいてきております。

4点目につきましては、補償としてではなく地域振興策として、近く、新年度の事業を、大野区に説明してまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

3番目の1点目の1つ目につきましては、マリンドリーム能生において、年5回程度、開発商品などを使用したメニューを提供するイベントが予定されております。衛生管理や接客などの実践により基本技術を学ぶ計画であり、目標に向かって着実に取り組んでいると感じております。

2つ目につきましては、現段階では考えておりませんが、今後の研究課題と捉えております。

2点目の1つ目につきましては、去る1月15日に、県教育委員会と庁内関係課との意見交換を実施し、魅力づくりに向けた懇談会を立ち上げることとなりました。

2つ目につきましては、今後、懇談会等からの提案が実現できるよう、県と意見交換を継続してまいります。

3つ目につきましては、懇談会への地元企業のほか、幅広い分野からの参加を働きかけてまいります。

3点目の1つ目につきましては、地元食材にこだわった料理の提供を心がけるとともに、市民の健康増進のため、利用しやすい入浴料の設定に配慮いたしております。

2つ目につきましては、観光協会が行う誘客事業と連携をする形で取り組んでまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、地元雇用や地元からの各種仕入れ、柵口温泉郷で取り組む共同イベントの実施、市内業者による修繕やメンテナンスの実施等で地域貢献をいたしております。

4点目の1つ目につきましては、会社、もしくは公社の設立も一考かと思っております。

2つ目につきましては、シルバー人材センターなどで、ご自分の経験や技術に即した働き方をし
ていただきたいと考えております。

4番目の1点目の1つ目につきましては、カーブミラーの設置基準は定めておりませんが、安全
協会などの関係者と現地確認を行い、緊急性や必要性を考慮する中で設置いたしております。

2つ目につきましては、新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリーを進めるとともに
道路パトロールを実施し、適切な路面補修の維持に努めております。

3つ目につきましては、緊急性のある箇所から、優先的に設置いたしております。

4つ目につきましては、現地の状況に応じ、水路のふたや防護柵の設置を行っております。

2点目につきましては、財産は所有者が管理すべきものでありますので、財産管理条例は考えて
おりません。

3点目につきましては、昨年5月に実施となりました空き家等対策の推進に関する特別措置法に
基づき実施いたしており、条例の制定については考えておりません。

4点目につきましては、各ラジオ局の電波の状況は、前回、質問いただいた平成24年9月と変
化はありません。なお、防災関係等の情報伝達手段といたしまして、安全安心メールの配信のほか、
防災行政無線のデジタル化整備を進めております。

以上ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁
もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

2番目の1点目の1つ目につきましては、絵本を介して親子が心触れ合う時間を持つきっかけづ
くりの1つであり、読書ボランティア等と協力して、絵本に関心が薄かった保護者も、親子で絵本
に親しむことを習慣化していくよう、取り組むものであります。

2つ目につきましては、3歳児健診時に、チャイルドビジョンを配付し、交通事故等から子供を
守る呼びかけを行っております。

3つ目につきましては、医師会等と協議してまいります。

4つ目につきましては、1月末現在、小学生の63.5%が接種済みであり、重症化予防に寄与
していると考えております。

5つ目につきましては、医療機関の協力を得ることが不可欠であり、今後も協議してまいります。

6つ目につきましては、4月から一部の放課後児童クラブで、時間延長を予定しております。

2点目の1つ目につきましては、いじめの事実確認の調査は終わっており、再発防止のための協
議を進めております。

2つ目につきましては、児童生徒には道徳・人権教育の充実を図り、学校ではいじめを見逃さな
い教職員の資質の向上を、引き続き図ってまいります。

3つ目につきましては、教育委員会で調査を進めております。

4つ目につきましては、被害者への謝罪だけでなく、被害者の不安の解消や、加害者の改善すべ
き行動などを、相互に理解し合うことで解消としております。

3点目の1つ目につきましては、バス・電車の時間に応じて、それぞれの学校の教室・図書館を有効に活用した学習方法が適当と考えております。

2つ目につきましては、保護者会で話題とするほか、学習の手引きを作製するなど、家庭学習の定着に向け、家庭との連携を図っているところであります。ご提案を受けた方法も含め、家庭学習を定着させる方法について、調査・検討してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、制度改正に対応するため、教職員の資質の向上を図るとともに、授業の改善に取り組んでまいります。

4つ目につきましては、中学生の学力向上のため、今年度から、退職した教職員による補習授業を行っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

まず、一般廃棄物最終処分場の問題の今後についてであります。この質問の趣旨は、大野地区内で行われる、いわゆる行政事業のうち、今回上げた（1）から（3）の3項目の補償事業と、いわゆる通常の地域の行う一般的な事業とは、区別するためのものであります。もっと簡単に言えば、行政のヒューマンエラーにより、いかに大きな補償をすることになったのか、また大野区に迷惑をかけたのか、それをどのように償うかを明確にしたいという趣旨でありますので、各項目について、担当からご説明いただきたいと思いますが、まず、その水銀を含むばいじんを埋めた公害防止協定違反について、これまで行った具体的な補償は何であるか。また、大野区内の施設整備や事業費についてはどうなのか。補償金はないと思うんですが、補償金があればその補償金額とか。また、今後、その補償について検討されている内容はどうか、またそれを、いつごろに決着させるのか、その辺をお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

一般廃棄物最終処分場の関係でございますけども、これまでも大野地域にて行っている事業については、この問題に対する補償という観点では行ってございません。あくまでも、大野地域の振興策ということで、地元の皆さんとお話し合いをしながら、大野地区の必要な事業をお聞きしながら、総合計画なりの中で計画的に実施してきているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

2番目に、クローズド型（屋根つき）の最終処分場の地元補償については、今と同じ項目になる

んですが、これは施設に対する今度、補償みたいなものはどのように考えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

新しい最終処分場のクローズド型の設置につきましては、先ほど、市長答弁にもありましたように、平成23年10月に、大野地区から出された6項目については、新しい処分場を設置するための条件ということで、覚書を取り交わさせていただいた経緯がございますので、これについては、こちらのほうも補償ということではなくて、設置するための条件ということで、先ほどお答えさせていただきましたように、計画的に進めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

また、同様に3番目、大野区民の善意を踏みにじった道義的責任についてであります。これにつきましては、大野地区内の一般廃棄物最終処分場は、昭和50年9月より地元補償がない中で、大野区民の善意によって使用されてまいりました。ところが、平成21年1月に基準値を超えた水銀を含むばいじんを最終処分場に埋めていたことが判明し、区民の善意が踏みにじられる結果となったと。ここは非常に、私自身も深く受けとめておりまして、これについておわびを何遍もされてきているのは重々わかっておるんですが、その辺のけじめをつける意味で、どういうふうな補償をされるのか、されてきたのか、その辺、もう一度ご回答いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど、市長のほうからも答弁がありましたとおり、大野区の皆様にはご不安とご心配をおかけしたということで、おわびを申し上げてきたところであります。そういったことから、おわびの気持ちも含めまして、平成23年10月の6項目以外の地元要望に対しまして、誠意を持って前向きに取り組んできたというものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

4番目のところは、その3つを踏まえて、今すぐつくるものを要求しているわけではありませんで、現実に、今おっしゃっていただいたいろんな項目を、大野区と行政の中で徐々に決着させていくかと思うんですね。その中で、そういったものの経過を資料として残して、事業名・事業費、

補償という言葉は使わないほうがいいのかもしれませんが、そういったものをきちんと羅列して、要は行政としては大野地区に対してこのような取り組みをしてきたんだというものを、やっぱり私は残さないといけないと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今年度の予算が3月定例会で成立しましたら、その後には、大野区の地域振興策につきまして、過去のもの、それから平成28年度以降のものを、きちんとしたものの資料をつくりまして、説明にまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

それで、なぜこういうことを要求するかというのは、今回の、水銀を含んだばいじんを埋め立てたこと自体、本当によくないんですけども、一度こういう前例というか問題が起きたわけですから、こういったものに対して行政はどういうふうに対応したかということ、きちんと明確に残していただきたいんです。これからヒューマンエラーが起こるとかそういうことは、当然、望んでおりませんが、こういったエラーが出たときには、行政はここまでやったんだと。そのやった内容については、当然、市民・市議会、また専門家の意見を踏まえて、十分に値する事業を大野区で行ってきたんだというものを、大野区だけではなくて、市議会とか客観的に見てそれが妥当であるというふうな形で、補償というか地域振興策として取り組んでいただきたいという思いで質問しておりますので、その辺の考え方で進めていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、現に説明をさせていただいた6項目という話も出ておるわけですが、決してそれだけではございません。その事案が発生したときから、大野区の皆様方と懇談をしたり、またいろいろと情報交換をさせていただいたというのは、やはりきちっと記録に残っておるわけですが、それが今、議員ご指摘のように1つの例になるんじゃないかというお話がございますが、やはりいろいろな、これから起きることは決して同じようなことは、私は起きないと思っております。新たな1つの事柄としても起きたとしたら、そこの地域の皆様方と本当に膝を詰めながら、そういったことに対処していかなくてはいけないと思っておるわけですが、そういった事柄については、ちゃんと記録に残すわけですが、それはそれとしてまた利用できる部分があるかもしれませんが、私は、これからはいろんなことが、もしかしたら起きる可能性もあると思いま

す。そういったことが起きても、やはりそれは住民の皆様方と、またその地域の皆様方としっかりと膝を詰めて対応していく、対処していくことが大事だと思っておるわけでありますので、そういったものは、今のやつは記録に残すのにとどめて、新たなものとしてつくるものはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

正直、私自身も議員をさせていただいておるんですけど、改選期がございましてずっと見ていくわけにはまいりません。また、市長も同じような立場で、どうしても改選というか選挙がございまして、人がかわっていくわけです。そうなった場合、今、一生懸命、市長が取り組んでくださっておりますけども、これがいますぐ全部、解決するわけじゃありません。まだ先に、いろんな整備をしたり、いろんな取り組みをしていかないといけないことがあるかと思うんですね。そのためには、それに向けての設計図であったり、またその設計図が2割できた、3割できた、5割できたというものがないと、今後どうなるんであろうというところが、そういう心配があるもんですから、やはりそういったものを記録にとどめながら、ここまで進捗状況がなってますよということをするための一覧表というものをつくっていただけると、区民も安心できるんじゃないか。また、市民から見ても、議会から見ても、客観的に見て、妥当な取り組みをされてるんじゃないかということを確認するための一覧表の作成の依頼でありますけども、その辺もう一度、お考えいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、短いタイムラグで捉えれば、そういうことが起きる可能性もあるわけでありますが、しかしこれまで、その項目外にもいろいろ取り組んでおる部分も、終わっている部分もございます。また、これから発生する部分もあるかと思うわけであります。そういったことは、1年に1度、やはり今の施設に対しましての地区の皆様方の懇談会というものをさせていただいておるわけでございますので、そういう中でしっかりと検証をさせていただいて、報告もさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今ほど、年に1回程度、区との確認をとられると。そうしましたら、そのことを、所管にあるのが市民厚生常任委員会になるかと思いますが、そこにもきちんと報告して、今、大野区と行政では、こういうやりとりをしているというようなことを、きちんと踏まえていただきたいんですが、その

辺、確認のためにご答弁いただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

地元のほうと、協議をした中の資料につきましては、また所管の委員会のほうにも報告をさせてもらいたいと思っています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

次に、大きな2番の項目に行きます。子育て支援についてであります。ブックスタートを取り上げたのは、私、合併前の旧糸魚川市議会、平成15年の9月定例会一般質問であります。12年と半年以上がかかって、今回、実施を見込めるところまでまいりました。

その際の行政答弁では、乳幼児期からの読み聞かせの活動に、さらなる普及と拡充を求めてまいりますと言って、ブックスタートの趣旨を、あくまでも読み聞かせという行為に限定した受けとめ方をしておりました。

私が、強調したかったのは、読み聞かせに参加する人や参加されている方はよいんですけども、そうでない方に読み聞かせをいただくツールとなると言ってまいりました。先ほども、少しそういう答弁いただいたんですが、さらに今度、乳児健診に来られない親御さんだとか、またそういったところに出向いてでも、本を渡すということができるとして、そういうことをする中で、この親子の様子を知り合える、また、親子との会う機会を設けるという趣旨でも、このブックスタートを展開していただきたいんですが、その辺も酌んだ上のブックスタートをしていただけるものか、その辺の確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

議員おっしゃられますように、ブックスタートにつきましては、ただ、本を配るだけではなくて、いろんな読書を通した効用があるということでもあります。乳児健診に参加されない方も、十分、参加される方にもいろんな場面を通して、フォローしていきたいというように思っておりますし、読み聞かせのボランティアも、いろいろ協力をしていただいております。いつまでもボランティアだけではなくて、また図書館の職員も含めて大勢から、地域も含めて応援をしていただきたいというふうに思っております。そういう体制をしっかりとつくって、臨んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。ぜひとも、よろしく願いいたします。

次に、事故防止のためのチャイルドビジョンの取り組みであります。これも、平成25年の6月議会で取り上げまして、当時の教育次長のほうから、前向きに取り組めますということだったんですが、今ほど、配布をされているんですが、何かその中で感想だとか実施状況といいますか、そういった状況をちょっと教えていただければと思うんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

教育長からご答弁申し上げましたが、まず、取り組みの第1回目としましては、出生時にお渡しする「子育てスタートブック」の中で、チャイルドビジョンとはこういうものですよ、子供の視界というのはこれぐらいしかありませんよという説明したものと、それから、その眼鏡の概要を書いた説明をお渡しをさせていただいております。そして、3歳児健診のときに、教育長申し上げましたように、これがその型紙というか実物になるんですが、これを実際に組み立てて、大人が視界を体験できるというものをお配りさせていただいておりますが、3歳児健診、非常に限られた時間の中でお渡しするんですけれども、興味を持っていただくには、まだもうちょっと、いま一つかなということで、また取り組みの方法については、改善の方法を探っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

取り組みいただいて、本当にありがとうございます。この提案をしたときにもそうだったんですが、本当に小さい子は想像できない動きをされて、特に親が出ていくとそれについていくという行動パターンがあるもんですから、特にそういった場合、車に乗るときに子供から目を離さないのはもちろんなんですが、やはりそういうチャイルドビジョンを配ることによって、また意識の啓発をぜひ、念入りにやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、がん予防としての中学生のピロリ菌検査導入であります。ちょっと、少し長いんですが、糸魚川市はピロリ菌検査に積極的であり、私としては大変評価をしております。そこで、ピロリ菌は5歳以下で家族感染するというふう言われております。1つの例として、大阪府高槻市では、一昨年度から胃がん対策充実のため、中学2年生を対象にピロリ菌の抗体検査と除菌治療費の全額補助を行っております。その一昨年の検査を受診した中学2年生の尿抗体検査、陽性率が6.6%で、1クラスに2人程度の感染している可能性があります。また、昨年の除菌治療を受けた人の

ほとんどが、治療に成功していると。また高槻市以外の自治体でも、中学生の2年生対象には北海道の苫小牧市、中学生全員を対象にしているのが岐阜県の岐南町、佐賀県に至っては、県内の中学3年生全員を対象にして、この検査を取り組んでおります。胃がんを回避できる確率が高まれば、子供にとって、家族にとってよいことでありますし、また医療費の面から見ても、自治体としてもよいことと思います。その上で、がん予防として中学生のピロリ菌の検査を積極的に導入すべきと思うんですが、先ほど医師会とのお話ということがあったんですが、その辺も、少し積極的に取り組んでいただきたいんですが、今後のご予定はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

がん予防におきましては、ピロリ菌の除菌というものは大変重要だということは認識をしておりますし、またそういった意味で、私ども糸魚川市におきましては20代を中心にやってきたわけですが、今後につきましては、30代まで拡大する中でやっていきたいというように思っております。

議員ご指摘の、中学生へのピロリ菌除菌につきましては、まず今、議員のほうから佐賀県全県というふうなお話もございましたが、兵庫県のほうの大学がとった全国自治体のアンケートの中では、実施市町村、回答率が61%でございますが、実施が17、今後予定みたいな形で回答があったのが12ということで、約29、2.5%の方が自治体がやっているという状況です。その中身については、やはり大人のほうにつきましては、そういった学会の中で検証を受けて、そういったものが確立されてるんですけども、中学生になりますと小児科の範疇に入る関係から、そういった部分がまだ明確になっていないというふうなお話も一部聞いているものですから、先ほど市長の答弁の中で申し上げましたように、医師会と十分そういった詳細な部分につきましても協議しながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そうなんです。まだ取り組みを始めて、おとしぐらいからの取り組みかと思えます。がんになってからということよりも、がんの予防できる取り組みであれば、積極的に取り組んでいただきたい。ただ、どうしても財源の確保とか、またいろいろあるかと思えますので、その辺はまた状況を見ながらになるかと思えますが、ただ、今みたいに積極的に医師会との話し合いを進めていく中で、検討していただきたいと思えますので、これは要望にさせていただきます。

続きまして、今期の子供インフルエンザの助成の効果であります。今年度につきましては、中学3年生・高校3年生、また妊婦までと助成の対象を拡大していただいて、本当に感謝を申し上げます。ただ、それ以上に増して、ことしは全国的にインフルエンザが蔓延してしまったというのが現状なんですが、その辺の効果というか成果がどのように出ているのか、もし現段階で結構

なんで、その辺もし数字が何かあれば教えていただきたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

現在も、学級閉鎖等も引き続きやっている状況でございます。小学生の接種者は63.5%、先ほど教育長答弁で申し上げたとおり。それから、中学3年生を今回、拡大をいたしましたところ、中学3年生では66.8%が接種をされました。高校3年生では48.8%の接種率でございます。これは1月31日現在ですので、ほぼこれよりはふえないかなと思っております。

それで、効果ということでございますが、その接種した人が接種しなかった人よりも、明らかに感染が少なかったかというふうな比較で見ますと、さほど率は変わらないと。若干1.3%程度低かったというのが、小学生の突き合わせの結果でございますので、ただ軽かったか、重症化して長期間高熱を発したかという点については、当然、効果はあったろうというふうに思っております。

また、全県的に保健所管内での定点当たりの数値が、毎週報告されておりますが、1月19日から25日の週をこれで見ましても、新潟県が約30ポイント近い定点当たりの報告に対して、糸魚川は19.33ということですので。上越と比較しても、非常に低い数字で推移しているという状況があるということでありまして。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

全県下で見た場合には、非常に効果が出ていると。ただ、個々のものを見ていくと、ちょっとわかりづらい面もあるということでありまして。ただ、私としては逆に今、全県下、また全国的な動きを見ると、多分、かなり食いとめていただいているんじゃないかなというふうに思っておりますので、またその部分も検証していったら、できればこの事業は続けていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、病児保育の進捗状況であります。これは、医療機関との調整が必要ということなんですけど、今後、これに向けて何か、特に取り組むべきこととかお願いしていくこととか、具体的に対策があれば教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

当市では、昨年3月から病後児保育を、現糸魚川総合病院前の旧薬剤薬局の跡の建物を利用して、始めたところでございますが、なかなかそれも周知には時間がかかりまして、今年度の病後児の利用の実績といたしまして、延べ12名ということで、この12月以降の感染性胃腸炎ですとか、RSウイルスがはやり出しましてからの利用が、少しふえてきている状況でございます。

したがって、これらがもう少し保護者の皆さんのほうに周知浸透されまして利用がふえてくれば、また医療機関のほうにも強力なお願いもしていかなきゃいけないかなということでございます。当然、病児保育についても開設できるように、病院側とはまた、協議を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

病後児のほうはありがとうございました。病児保育については、特段、病院と話していくというところでとどまっているという感じなんですか。特段、何か働きかけを強化するような取り組みというのはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

今現在、病後児につきましても看護師を配置し、もしも急変するようなことがあった場合には、すぐお医者さんに、小児科の医師に診てもらえるような体制をつくった上で開設をしているわけですので、病児の保育ということになりますと、それはもっと連携を密にしてご協力をいただかないと開設ができないわけですので、その状況を見ながら、病院の皆さんともお願いをしておると。今後も、お願いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時代は、女性の活躍する環境を整えるとか、また移住・定住を促進するだとかいろんな面がございます。県内でも、県立病院にこの病児保育を入れる入れないで、少し議論があったところもございましたが、逆に言えばそれだけ注目されてる取り組みかと思っておりますので、いろいろ難しい面もあるかと思いますが、また全力で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、いじめ対策についてであります。本日、一番最初に笠原議員のほうから、いろいろとご指摘を伺ったことではありますが、私自身もいじめについて、重大事案が3件あるということで、ある意味、非常事態だというふうな受けとめ方をしております。

そこで、重大事案の進捗状況は、なかなか言える部分と言えない部分があるんですけども、このいじめそのものについての防止対策の強化について、今までのいろんな経過があるかと思うんですが、これまでの手だてでは、結局解決できなかったわけですから、今後どの辺の強化をしていくのか、その辺の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

先ほど、教育長の答弁にありましたように、子供たちには人権教育を充実させていくことが何よりと思っております。子供たちの人権学習、人権意識を高めていくことが、いじめ予防のための何よりも得策と考えています。また、教職員においては、いじめを認知する力を高めること、人権意識を高めること、これも重要なことと考えています。1回だけの研修・授業ではその力は身につけませんので、繰り返し継続してこれを進めていくことが、地道ではありますが、いじめ予防の効果になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

多分、これまでも総務文教常任委員会でも言わせてもらいましたが、これまでも多分、そういう取り組みってされてきたかと思うんですね。じゃ、そういう中での、またいじめの発生、またその対応のおくれというのがあったわけですから、もう少し踏み込んだ対策が、私は必要ではないかというふうに思っております。

具体的に言いますと、やはりまた教職員は当然ですけども、例えば地域の方・教職員OBとかからもご協力いただいて、学校の中を回っていただくとか、ビデオがいいのかカメラがいいのかわかりませんが、常時携帯する中で学校内を回っていただくとか、あと子供の心理状態を考えた上での聞き取り調査を積極的に行うとか、今ほどもいろんな取り組みで専門家の方を入れているようなんですが、やっぱりその人数をもっとふやすとか、そういう取り組みを、ぜひやっていただきたいと思うんです。時限的でもいいと思うんです。2年とか3年とか限定して、でも、この期間は徹底してやるんだという姿を、やっぱり見せていくことが大事かと思うんですが、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

保護者の方のご協力を得るのは、非常に大切なことと思います。地域を上げて家庭も、そして地域も学校の子供たちを、学校を見ていくんだということの姿勢をあらわすということは、いじめ予防にも大きな力が発揮するというふうに考えております。

また、専門家の方々をお呼びしての職員の研修ですとか、また児童生徒への講演、先日も中学校では、いじめられた過去を持つ方を講師に呼んで講演会を開いておりますし、また、いじめを理由にして亡くなった方の遺書を用いての学習を行ったりということで、そういった学習を積み重ねていくということを行っていきたいと思っております。

また、今ほどありました見守りの人数をふやしていくということにつきましても、学校・家庭で

協力をしていただいて、そういった地域ぐるみで学校を守っていくということを、また考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

先ほど、1回目の答弁の中で、いじめの被害者と加害者の追跡調査はどうかということで、教育委員会では行っていくというふうに答弁いただいたんですが、具体的にはどのような対応をされていくのか、また、それは二十ぐらいまでやるのか、社会人として自立したから、もうその調査を打ち切るとか、その辺どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

加害者、被害者の追跡の調査という件であります。午前中に笠原議員のご質問がありましたが、子供たちを長い期間での見守りということにもつながっていくかと思えます。子供たちの様子を、0歳から18歳までの期間、ずっと見ていく。そういったことは、いじめ予防にもつながっていくということは、午前中にご指摘があったとおりかと思っておりますので、家庭相談員ですとか、小学校・中学校・高校の教員が見守り、それを文書等できちっと引き継いでいくということが大事になってくるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

大事になってくるかなと思っておりますと言われたんですが、具体的にどうされるかというふうな質問でございまして、例えば、笠原議員のところ、生徒指導カルテというものを、何か書かれてるような答弁あったかと思うんですが、それを具体的にいじめカルテみたいな形にして、人がかわってもその状況、また背景というのをきちんと把握して、順々に過つことなく、順々にこの状況を把握できるものを学校という言い方がいいのか、教育委員会という言い方がいいのか、きちんと別組織でも、ちゃんとその流れを見ていく部門というんですかね、それが市内に必要なんだと思うんです。その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちを、長い期間継続して見守っていくということにつきまして、今、ご提言をいただきました。各学校、小・中、中学校区で、午前中申し上げたような生徒指導カルテというものをういて、引き継ぎを行っている学校もありますが、いろんな学校のやり方がございますので、そういったこ

とについて、また意見交換をし、よりよい方向・方法について考えていきたいと思っております。今ほど、ご提案がありましたそういった組織ということにつきましても、検討していきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういうふうに取り組まれるのであれば、早急にやっていただきたいですし、いじめ行為をやめさせる取り組みで、こういうことに挑戦してきたとか、またいじめが起きた背景の状況はこうであったとか、またいじめる側の心理状態の状況はどうだったのかという、その受ける側と、する側の背景であったりとか、いろんな部分をきちんと調査しないと、なかなかいじめの本質というのは見抜けない。ただ、いじている行為だけをやめさせるというだけでは、また次のいじめに発展していったり、次の被害者を生んでしまったりということがあるので、そういったところをきちんと捉えたカルテづくりなりをして、きちんと引き継いでいっていただきたいと思います。

あともう1つ確認ですけど、いじめの解決というのは、定義としてはどのように捉えているのか。これは保護者の方からも、要はいじめ自体の行為がなくなったから解決なのか、例えば、いじめが原因で不登校になった子が登校したから解決なのか、それとも、いじめが原因で病気になったことが病気の回復というものをとって解決なのか、例えば、進学なり就職なりしたとき、自立できた地点で解決なのか、そういったものがどうなのかという声もありますので、その辺の教育委員会の見解というものは示すべきかと思っておりますので、その辺お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

各学校には、いじめ対応の経過の報告書を提出をしております。

その解消の状況では、解消済みと申しますのは、人間関係が回復し、いじめを受けた児童生徒が精神的な苦痛を感じなくなった、保護者の納得を確認したというのは、解消済みということになっております。

加害生徒児童から謝罪等があり人間関係を回復したが、特別に見守っていく必要がまだあるということについては、一定の解消としております。

人間関係が回復していないということについては、解消に向けて取り組み中という状況で、報告をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういった答弁になるのはわかるんですけども、教育委員会が目指しているところの解決というのは、どういうところで解決なんですよというのを、ある程度、設定しておかないとなかなか難

しいんじゃないかと思うんですが、その辺の考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

教育長の答弁にありましたように、謝罪だけではなくて、被害者の不安の解消、そして加害者が改善すべき行動などを、被害・加害両者が相互に理解し合うことということで、人間関係が回復され、納得されていくということが解消というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

念を押しますが、そうなった場合、その後の見守りというのは、なくなるという考えでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

解消ということですので、今のところは、そういう事案があったということについての記録は残りますが、その後については、それについては見守りは解消ということになっていくこととなります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

時間の関係で、次の項目に移らせていただきます。大きい3番であります、糸魚川市の魅力づくりについて。

今、海洋高校の産官学連携事業の拡充についてであります。新潟県は、国の地方創生加速化事業として、海洋高校の魚醤「最後の一滴」の海外展開のため、財政支援をはじめとする高校生の力を地域産業に生かすまちづくりプロジェクトとして事業化を見込んでおります。4,896万円の予算づけということであります。高校生によるシーフードレストランの設置を進め、糸魚川市も連携して地域の食材を生かしていくべきと考えております。

そこで、先ほど年に5回ぐらいで今、話が進んでいるそうなんですが、そのときに、特に海洋高校が養殖に力を入れているオニオコゼについてであります。これをぜひ、メニュー化をしていただいて、いわゆるオニオコゼの空揚げがいいかと思うんですが、松本・塩尻では山賊揚げといって、鳥の丸々としたものを揚げたものがありまして、名物となっております。できましたら、このオニオコゼを丸揚げにして、海賊揚げというか海賊焼きというのか、そういったものを創作していただいて、松系の交流にもなりますし、海洋高校が取り組んでいるオニオコゼ、私、あまり食したこと

がなく、説得力がないんですけども、聞きますと大変おいしいというふうになっておりますので、こういったものを名物にできれば、先生に言わせるとかなり高級品になりますよという話も伺っておるんですが、そんなに大量に用意しなくても、このレストランを出すときに5食とか3食とか限定販売して、こういうものをまた、名物に育てていただきたいと思うんですが、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

高校生のオニオコゼを使って、多分3年前だったと思うんですけども、マリンドリームのジオヘリに乗っていただいた後、マリンのほうで、高校生が養殖をしたオニオコゼを空揚げにして振る舞ったということがありますけども、その後少し動いておりませんので、今、ご提案のような話も、また高校と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

もう一つ、お願いになるかと思いますが、そのメニューの中で魚醤の「最後の一滴」を生卵、卵かけ御飯で魚醤を使うと非常においしいんですけども、これもまた、地元のほうのお米を使ったり地元の卵を使ったりして、非常にリーズナブルな形で提供できる定食をお願いしたいなと思うんですが、結構、実現可能かと思うんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

マリンドリームのレストランで、既に、卵かけ御飯をやっておりますので、ご提案の件につきましては、また話を進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そこでまた、いろいろお試しの、いろいろなやり方ありますよみたいなメニューも提供していただいて、話題づくりにしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、本当に時間がなくなってしまったんで、権現荘の意識改革のほうへ、ちょっと移らせていただきます。

産直ならでの取り組みということで、以前にも平成25年12月19日ですか、柵口温泉の事業の特別会計補正予算のときに、賛成討論をさせていただいた責任感からお伺いいたします。

外国人向けの日本文化体験プランの実施はどうかということで、インバウンド、インバウンドと

よく聞くんですけども、外国人目当ての取り組みをするとおっしゃるんですが、なぜこの権現荘で取り組みをしないのか非常に疑問なんですけど、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

インバウンドということで一言で言っておりますけれども、例えばニュージーランドとかオーストラリアの方、また東南アジアの方、中国の方ということで、いろんなタイプがあると思いますので、それぞれ対応が違うのかなと思っておりますが、私たちのところでは、まず市の観光協会が、今、旅行業の取り扱い管理者ということで2名の方、その資格を持っていらっしゃるということで、市の観光協会が取り組む誘客、また楽しみ方、そういったものについて、権現荘は宿として協力をしていくという形で進めていくのが一番ではないかなというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

非常に、私からすると、のんきな答弁に聞こえるんですけども、このたび2,752万円ですかね、赤字補てんの話が出てきております。私これは、先ほども言ったように平成25年12月19日の賛成討論でいろいろご提言を申し上げているところでございます。これをやっておいて、これぐらいの赤字が出たというのであれば、私は理論武装して各議員にこれこれ、これこれ、こういう理由で取り組んできたけどもだめでしたというふうに、言う覚悟でございました。だけど、一切取り組まれていない。それで赤字が出ている。何のためのリニューアルで、何のための起死回生の取り組みだったのか、きちんと答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

これは、どういったところにターゲットを絞って、商売と言うんですか、営業をかけるかということにかかわっておりますけれども、今、支配人と協議して、どういったコンセプトで宿を運営していくかという中では、食の館ということでコンセプトをつくって、そして誘客をしていくということで、営業のエリアにつきましては、長野を中心に富山・新潟というところを主体的に、営業をかけているということでございまして、私たちは権現荘というのは、大体、年間1万2,000人から1万1,000人の中で収支とんとんで、平成24年、25年はやってきたということで、そんなに3万人も4万人もというグレードというか規模のものではありませんので、どういったところから引っ張ってくるかという中では、インバウンドというのは無視はできませんけれども、どうしてもそこに力を入れなきゃならないのかというところからいくと、ちょっと弱いのかなというふうに考えているところです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

そういうことは、やってから言ってください。やってダメだったら、私もそれはフォローする答弁もしますし、そういったことを積極的にやろうと思ってます。今ほど、支配人ともご相談という話でしたが、支配人は役割と成果、何年勤めたのか、1年間の給料は幾らいただいているのか、また、その支配人の評価は行政はどのようにしているのか、ちょっとお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

勤続年数ということですが、私が知っているのは6年だろうと思っております。それと、年俸でございますけれども、720万円ということをお願いをしているというところでございます。

6番（保坂 悟君）

行政評価。

能生事務所長（原 郁夫君）

失礼しました。行政評価ということでございますけれども、私は今回の2,750万円のところににつきましては、まず4月から7月にかけてのリニューアル工事の休業等がメインに、まずあると。それと、起債の対象にならなかった574万4,000円というものがあるということで、それがまずメインにあって、その次に来ますのは8月から3月にかけての収益の上がっていない、プラスが足りないということが原因なのかなと思っておりますので、これについては原因を究明して、対策を打つという対応で進めていきたいと思っておりますが、これが評価についてどうかというのは、まだまだもう少し時間が欲しいところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

平成27年度の権現荘の赤字ということにつきましては、今、能生事務所長のほうで申し上げましたが、リニューアル前の赤字が約2,300万円、その後、リニューアル後収支、今の3月までの見込みでございますが、黒字で120万円ぐらいということで、その差し引きが、先ほど申し上げました形での平成27年度の赤字でございます。この中においては、現場での食材等の原価管理が十分なされていなかった点がございまして、こういう点については、支配人も含めまして、私ども管理をする立場においても、その辺の監視が不十分であったというふうに感じております。その点については、その状況がわかり次第、現時点でも管理の改善に努めておるところであります。今後、それらを徹底していく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

すみません、6年間現場におられて、720万円いただいておられて、食材の管理ができないということはどういうことですか。そんな、しゃあしゃあと答弁したらだめですって。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

そこら辺が、権現荘の内部で十分な連携・チェックができてなかったと。また、能生事務所、私の間でもその辺が十分にチェックできなかったと。チェックできたところが遅かったというところがあります。非常に、その点については反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今の答弁でいきますと、じゃ、この責任は誰がとるのかとなった場合に、結局、市民の税金を赤字補てんに使うという、極論、そうなりますよね。その答弁では、誰も納得できないと思いますが。6年間720万円、現場、そこにいての管理がこれですよ。先ほども言ったように、インバウンドで新しい取り組みをして、ジオパークの関連で香港まで行って交渉して連れてきて、いろんな流しそうめんやりました、着物を着せていろいろ喜ばせてやりました、お金かかりましたというんなら、まだ私は、わかろうとしますよ。何もやってなくて、ただ、食材の管理ミスで、これだけの赤字。誰が納得できますか。もうちょっと、きちんとした答弁をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

私の説明が、ちょっと不十分だった点がございしますが、売り上げの点では県外、先ほど能生事務所長が言いましたが、長野・富山、そこの周辺に誘客活動をいたしておりますして、売り上げという面では伸びております。特に、リニューアル後、非常に伸びておる状況でございます。一方で、経費も伸びてきたという点がありまして、収支という面では、先ほど申し上げたような形で赤字が発生したと。

リニューアル後においては、売り上げが伸びておりますので、当然、収支も改善してくるというふうに見込んでいたわけですが、先ほど申し上げましたような形で、食材の原価率が高目に推移してしまっていたという点に気づくのが、若干遅くなってしまったという点が、一番大きなところかなというふうに思っております。

誘客という面では、決して手をこまねいて何もしなかったというわけではございません。細かい点については、能生事務所長のほうから、また申し上げますけれども、そういう取り組みをした上

でやったんだけど、今、申し上げたような原価管理の部分で不徹底な部分があったという点が、大きな要因であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

権現荘の経営につきまして、やっぱり現場で私が所管の長として内容を見ているわけですから、収支の責任というのは、やっぱり私にあるのかなと思っております。特に、月報とか上がってきたときに、その兆候というのは、私が気づかなければいけないということで、常日ごろ、やっぱりチェックをする中で、なぜそのときに気づかなかったのか、自分のはっきりと改善を指示すれば、その時点で直っていたはずでございますので、きょうのような状況には陥らなかったというふうに、物すごく猛省をしているところであります。また、この反省を生かして、具体的にもう悪いところはわかっておりますので、メスを入れて直すところは直す、そして改善するところは改善して、次の年度に向かって、今度は収益が上がるようにしていくというふうにやっていきたいと思っております。責任がどうかということであれば、全て私にあるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

今、気づくのが遅かったと言われましたけど、逆にこれが戦略的に高い物を仕入れて、高い物を提供してもうけるという戦略的なものであれば、むしろ理由がつくんですが、ずっと聞いて待ってるんですけど、やっぱり気づくのが遅かった、わからなかったということが答弁にあるということは、やっぱりそちらに責任があるということですよ。今ほど、事務所長のほうから責任は私にあると言いましたが、結局こういうことがあるから、いわばヒューマンエラーじゃないですか。だから、さっき一般廃棄物でも言ったとおりなんです。だから、信じたいけども信じられないから、きちんとしてくれと言ってるわけですよ。でも、市民にどうやって説明するんですか。今ここで、公の場所ですよ、説明してくださいよちゃんと。責任の取り方も含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

権現荘を経営する中で、やはり先ほども言いましたとおり、チェック体制が非常に悪かったということ等を痛感しております。その点につきましては、能生事務所長だけではなくて、私らのほうもその辺の責任を感じているところであります。責任の取り方につきましては、また今、検討しまして、総務文教常任委員会ときには、きちんとしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

あのね、正直、私も責任を感じておるんですよ。権現荘で起死回生のことをすると、黒字化すると、頑張ると言ったから、いろんな提言をしてこれをやってくれて、その成果が出たらそれはラッキーだと。でも、成果が出なくても、理論武装してほかの反対する議員とかにも説得しようと、それぐらいの思いで賛成しているんですよ。それを何ですかこれ、ひど過ぎませんか。

さっき、格好よく、事務所長、責任とると言いましたが、そこら辺、もうちょっとはっきり言ってくださいよ、どう責任とっていくのか。総文で議論するにしたって、結局、責任のとり方になりますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

最初に、インバウンドの関係でございますけども、保坂議員さんから、前々からインバウンドの対応はどうだということであります。その件につきましても、部内協議をしたところでありますけども、ただ、外国人の方、特にオーストラリアとかそういう方の場合は、体が大きいもんですから、現在の権現荘では、ベッドとか布団とかそういうもんについては、そういった対応はすぐにはできかねるということで、所長は言わなかったんですけども、インバウンドには、なかなかすぐ対応できなかったということでもあります。

それから、今回の責任問題につきましては、私らのほうも責任を感じておりますので、じゃ、どういうふうな責任をとるかということでもありますけども、総務文教常任委員会の予算の補正予算の審議のときには、その辺につきましても、きちんと責任を明確にしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

私、別にインバウンドでオーストラリア人とか体の大きい人を入れてくれなんて、一言も言ってませんよ。香港だとかタイだとか台湾だとか、雪を知らない人たちに見せたらどうかと提案しました。そこ、どうなんですか、検討したんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

能生事務所長（原 郁夫君）

今ほどの赤字の問題もありまして、まずは黒字に持っていくというのか、収益を上げていくというのが、まず第一のことでありまして、その方策として、まず食の館というコンセプトのもとに、国内の方々に集中的に営業をかけていくということで、成果を求めたというところがあって、インバウンドについては予約等々があればそれは対応していくということで、ただ、そこのお客様を、

自分たちがまずどこかへ行って見つけてくる、つかまえるというところまでは至っていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

保坂議員。

6番（保坂 悟君）

聞けば聞くほど、やる気がなかったというふうには聞こえません。議員から、多分いろんな形で、私もそうですけど提案したことも、少し真面目に取り組んでですね、その上でこうだったと言っていたかかったんですよ。何もしてないじゃないですか。地元、地域にだって外国人の方、住んでおられるじゃないですか。そういった方をモニターにして、そのご家族にまた招待状を出して来ていただいて、またモニターになって、そこの旅行会社にアクセスしていただくとか、もっと地道なことをやったらどうですか。おかしいですよ、考え方が。できない理由ばかり言って、そういうのをアイデアキラーというんだそうですよ。気がつけたほうがいいですよ。

とにかく、このままでは済まないと思いますので、また総務文教常任委員会できちんと説明していただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を3時45分といたします。

午後3時27分 休憩

午後3時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔12番 伊藤文博君登壇〕

12番（伊藤文博君）

清政クラブの伊藤文博です。

本日は、内部監査体制と戦略的企画部門の強化による機能の高い組織の構築と、より高度な行政経営について質問いたします。

合併当初から、業務執行面でのチェック体制強化によるPDCAサイクルの構築を提言してきました。その後、内部監査は行われるようになったものの、ミス防止主眼の監査にとどまっており、本来の内部監査の機能を果たしているとは言えません。